

令和 8 年 3 月 9 日
健康部保健予防課

産後ケア事業の拡充について

1 妊娠出産支援事業(産後ケア事業)について

産後十分な援助が受けられず支援を必要とする産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児の支援等を実施することにより、母子に対する支援体制を確立し、子育て支援の充実を図るため、平成 28 年 6 月に事業を開始した。

宿泊型、日帰り型及び乳房ケアを実施している。

《令和 6 年度実績(利用者数)》

宿泊型 9 4 7 人 日帰り型 6 5 3 人 乳房ケア 7 8 5 人

2 事業者への委託料および利用者負担額の増額

物価高騰に伴う事業者の負担を軽減し、安全かつ快適な利用環境を維持できるように、宿泊型の事業者への委託料および利用者負担額を増額する。

(1) 事業者への委託料

	R7(変更前)	R8(変更後)
課税世帯	30,500 円	32,100 円
非課税世帯	31,500 円	33,300 円
生活保護世帯	35,000 円	37,000 円

(2) 利用者負担額

	R7(変更前)	R8(変更後)
課税世帯	4,500 円	4,900 円
非課税世帯	3,500 円	3,700 円
生活保護世帯	0 円	0 円

3 スケジュール・周知等

(1) 変更時期

令和 8 年 4 月 1 日

(2) 周知

区報・区ホームページにおける記事掲載、リーフレット配布、ゆりかご面接時の案内等により周知に努める。

4 その他

令和 7 年度中に次のとおり施設の拡充を行った。

施設名	宿泊型	日帰り型	追加時期
スワンレディースクリニック	○	○	令和 7 年 8 月 1 日